

ひがしそのぎ

議会だより

第 165 号



3 月定例会

一般会計・特別会計予算 2～3 ページ

町政を問う！ 3人が一般質問 4～5 ページ

主な議案 6 ページ

委員会活動報告 7 ページ

町民の声・編集後記 8 ページ

平成31年度 特別会計予算

可決

本年度の特別会計の総額は、25億4,206万円（水道事業会計除く）となっています。

（詳細は下記参照）

特別会計名	平成31年度予算	前年度予算比較	備考
公共用地等取得造成事業特別会計	36万円	2千円減	
国民健康保険事業特別会計	12億500万円	2,630万円減	医療費水準が高い本町は負担増
介護保険事業特別会計	8億2,000万円	2,000万円減	給付費減少の見込みの為に保険料減
後期高齢者医療特別会計	1億1,100万円	100万円減	標準システム更新事務負担金減
農業集落排水事業特別会計	4,800万円	440万円増	経年劣化による施設修繕費計上
漁業集落排水事業特別会計	1,300万円	200万円増	経年劣化による施設修繕費計上
公共下水道事業特別会計	3億4,470万円	981万円増	公営企業適用化に向けて委託料増

○水道事業会計（公営企業会計）

事業全体の総収入予定額 3億6,842万円 総支出予定額 3億6,550万円
(292万円の黒字見込み)

現在、給水人口7,952人、普及率98.45%となり、町内ほぼ全域に上水道施設は行き渡ったものの、未普及地域の解消に向けた取組と併せて老朽化施設の更新を計画的に実施する。

2020年度より水道料金を改定する予定です。案としては、20%程度の値上げで、5年ごとの見直しを考えています。



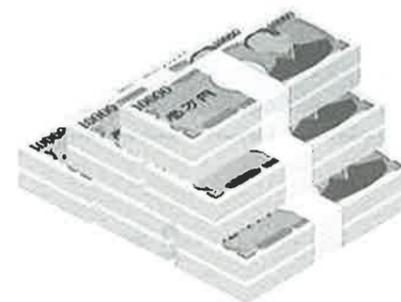
国民健康保険事業
 これまで本町は、国民健康保険税の算定方式を4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）としていたが、平成31年度より長崎県市町の保険料統一により3方式（資産割がなくなった）に変更する。なお、算定方式の変更による急激な負担増にならないよう平成33年度までを移行期間とする。

お知らせ

平成31年度一般会計予算 全員一致で可決

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	69,091	69,084	7	町税	742,836	714,497	28,339
総務費	636,880	626,511	10,369	地方譲与税	55,300	55,800	△500
民生費	1,408,610	1,370,853	37,757	利子割交付金	1,200	1,200	0
衛生費	284,882	366,633	△81,751	配当割交付金	2,000	1,200	800
労働費	10	10	0	株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,100	△100
農林水産業費	284,191	295,847	△11,656	地方消費税交付金	145,000	140,000	5,000
商工費	74,476	66,299	8,177	ゴルフ場利用税交付金	6,000	6,000	0
土木費	472,615	510,546	△37,931	自動車取得税交付金	5,900	11,000	△5,100
消防費	194,192	173,108	21,084	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,500	1,500	0
教育費	381,594	430,178	△48,584	地方特例交付金	9,800	2,300	7,500
災害復旧費	1,978	1,920	58	地方交付税	1,830,000	1,865,000	△35,000
公債費	566,519	595,590	△29,071	交通安全対策特別交付金	1,000	1,100	△100
諸支出金	1	1	0	分担金及び負担金	7,847	12,837	△4,990
予備費	9,961	9,420	541	使用料及び手数料	64,483	67,524	△3,041
歳出合計	4,385,000	4,516,000	△131,000	国庫支出金	473,815	454,722	19,093
				県支出金	408,975	415,346	△6,371
				財産収入	15,557	15,899	△342
				寄附金	100,232	54,635	45,597
				繰入金	211,520	317,138	△105,618
				繰越金	22,000	11,000	11,000
				諸収入	41,835	50,802	△8,967
				町債	237,200	315,400	△78,200
				歳入合計	4,385,000	4,516,000	△131,000



平成31年度当初予算の編成に当たっては、本年4月に町長選挙が行われることから、選挙後に新規事業などの政策的経費は、「肉付け予算」として編成することとしております。

したがいまして、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費や管理的な行政経費、及び継続中の建設事業などを計上することとした「骨格予算」として編成したため、総額で43億8,500万円（前年度比1億3,100万円、2.9%の減）の予算編成となりました。

町政を問う 3名が一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)

一般質問とは

町の行政全般にわたり町長等執行機関に対して行う質問。
制限時間60分以内。
会議録は後日ホームページで閲覧できます。

1 吉永 秀俊 議員

○公共施設等総合管理計画の進捗状況と今後の計画について
○駄地住宅の今後について
○町内に開設された「子ども食堂」の現状と今後について

2 大石 俊郎 議員

○集落点検実施状況の現状について
○今年2月1日に懲戒処分された職員の停職6か月事案について
○町長として今期4年間の成果と3期目の政策等について

3 立山 裕次 議員

○集落点検アンケート活用検討期間等について
○町内にあるもの(場所や建物)を活用したまちづくりについて
○「重点道の駅」の今後の整備推進計画について



大石 俊郎 議員

町長の給料、50%カットの継続は

【議員】3期目、町長の給料50%カット公約、続けられるのか。
【町長】3期目の給料を、50%カットで行くか、100%に戻すか、今申し上げるべきではない。※支援を受ける為、ある団体と町長との間で、50%カットをしないと、いう協定書が、3月2日結ばれているが。

町長の「対立候補に 対するプライバシー 発言」の真偽は

【議員】対立候補者への「スキャンダル問題発言。又そのいたらん者が出馬をした為、選挙をせざるを得なくなつた」という趣旨の発言を、ある会合の場で、町長がされたら、会合に参加された方から

教育長が下した 停職6ヶ月処分、 大きな疑問

聞いております。公の場や色んな場所で、発言をしておられませんか。事実確認です。
【町長】公の場では、発言をしております。

【議員】

昨年11月16日から48日間、無断欠勤に至つた背景は何か。
【教育長】個人のプライバシーの保護もあり、公表している以外の答弁は控えます。

【議員】10月上旬から11月15日まで、出勤をしていなかったようだが、休暇申請はどのように処置をされたのか。
【教育長】病気休暇で本人は動けない状態です。「出てきて休暇申請を出せ」とは云えません。

【議員】病気休暇で休んでいる職員をいきなり、6ヶ月の停職処分にするのはおかしいのでは。
【教育長】病気休暇、休職、欠勤として今回の懲戒処分と順次段階を踏んで処置しております。

※職員には病気休暇を90日。その後、休職を3年間とする権利があります。それからすると、今回教育長の停職6ヶ月の処分や処分の時期は大きな疑問が残る。
【議員】育児休暇終了後、職場に復帰した職員を、土日勤務を余儀なくされる多忙なポストに配置した人事は適切だったのか。
【町長】人事は問題があるが、なかがろうが議員とは全く関係がない。そのような質問は町民の方々の期待をしていない。
【議員】期待をしていないか、期待をしていないかは、町長が判断されるのではなく、町民の方々が判断をされると思います。
【教育長】その職員は依願退職です。家庭の問題等色々あるかと思えます。又、専門医の診断を何回も受けさせ、把握してやっております。
【議員】嘘を云って貰つては困ります。当事者の方から「そのような配慮は無かつた」と聞いておりますが。
【教育長】個人のプライバシーの問題もあり、答弁を控えます。



吉永 秀俊 議員

統合後の東彼杵中学校の校舎はどうするのか

【議員】昨年4月、教育委員会は、「とりあえず現在の彼杵中学校に統合し、5年後に、新しい場所も含め新築を検討する」との提言をされたが、町長は「現在の彼杵中学校を改修して、そのまま東彼杵中学校とした」と発言された。その考えは今でも変わらないのか。
【町長】今も、変わらずそう思っている。

【議員】彼杵中学校が沼地に建てられたことはご存知でしたか。
【町長】知っていた。そのため壁にクラック(ひび割れ)が発生していた。

【議員】私も8年間、監査で彼杵中学校の管理状況を見てきたが、①教室の出入り口が1ヶ所しか

なく防犯上危険②1階の理科室・美術室などは廊下がないので、砂ほこり等が直接入ってくる③沼地に建てられているので以前からクラックが発生している④職員室と教室が隔れている上に、校舎の造りに死角が多く、いじめなどが発見しにくい等、設計的にはユニークかもしれないが、校舎としては、あまりふさわしくない欠陥校舎ではないかと思われる。S56年に建設され、38年経過している建物を大規模改修して長寿命化するより、教育委員会の提言通り、統合を機会に、現在地または、新しい場所、新築したほうが良いと思うが。
【町長】今後の生徒数の減少や財政状況を考えると改修するしかない。
【議員】12月議会で4月から廃校となる千綿中学校の跡地利用として、ホテルなどを主にした跡地活用構想委託料162万円を提案されたが、議員全員一致で否決された。この時、昨年約6千万円かけて大規模改修が済んだ千綿中学校(S55年)に千綿小学校(S45年)



を移転してはどうかとの意見があつた。また、一部の住民からもそう言った声が上がっているが。
【町長】話は聞いているが、中学校を体格が違う小学校用に改修するには費用もかかるし、景観の良い所なので、学校以外に活用したい。

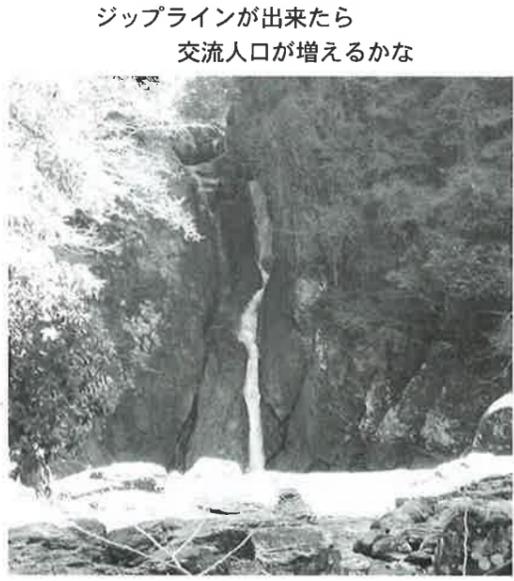
町内初の「子ども食堂」に行政の支援・補助はできないのか
【町長】認識不足で貧困世帯の子供が対象とされていたが、地域の交流の場になつている。大変ありがたく、補助金などの検討を是非したいと思つている。

「重点道の駅」の 進捗状況は

【議員】国交省指定の「重点道の駅」の進捗状況は
【町長】私が議会や区長会で広報をしすぎたため、用地交渉が上手くいっていないので、話せる状態ではありません。
【議員】現在のところ、用地交渉については何も決まっていないのか。
【町長】その通りです。白紙の状態ですので、今後、慎重に進めていきたいと思つています。

【議員】農産加工センターの跡地活用は。
【町長】公募をしているが決まらないので、住宅などを考えている。
【議員】いこいの広場の今後は。
【町長】町外の方の利用が多いので、様子を見た

道の駅の進捗状況は
まったく白紙です
町長



委員会活動報告 総務厚生常任委員会

★東彼商工会東彼杵地区地域振興委員会との意見交換 (平成31年2月18日)

東彼杵地区地域振興委員会16名と東彼商工会の現状や町行政、議会に対する意見並びに要望等についての意見交換会を今回は、先方の要望もあり、産業建設文教常任委員会との合同で実施した。

まず、東彼商工会事務局より東彼商工会東彼杵地区の現況並びに平成30年度のそのぎ茶市、納涼花火大会の実績報告等があり、次に、東彼商工会のあゆみとして、過去10年間の主な催し、実績等について説明を受けた。その後、①東彼杵町の人口減少対策②ふるさと納税の状況③町づくり対策④東彼杵道路推進について議員としての考え⑤議員活動において、住民との対話、報告等のフィードバックのお願い⑥IR建設構想についての議員としての考え方⑦議会の夜間、休日開催の要望⑧行政サービスの民間委託へのシフト支援の要望⑨納涼花火大会への支援要望、以上9つについて活発な意見交換が行なわれた。

特に、50周年記念大会となる今年8月の納涼花火大会については、平成29年度に請願として要望がなされたように、町の補助金の他に各自治会参画(協賛金)について再度強い要望があり、議会としても強力に行政、各自治会へ働きかける事で一致しました。



(議員全員と推進委員の皆さん)

産業建設文教常任委員会

★東彼杵中学校の進捗と小中学校空調設備設置に係る進捗状況について (平成31年1月29日)

(教育委員会との意見交換会)

今年4月1日からスタートする東彼杵中学校の進捗と町内小中学校の空調設備に係る進捗状況について、教育長、教育委員4名、教育次長、学校教育係長との意見交換会を開催しました。

中学校については、東彼杵町立中学校統合実施協議会設置要項が設置目的及び所掌事務等第1条から9条まで設けられており、タイムスケジュール等によって作業が進められている。開校及び閉校に係る作業部会も設けられ、校歌や校章、また制服等着々と準備が進められている。部活動については、部活動振興会則を設けるとともに、生徒に対するアンケート調査等を実施し、それぞれ検討される。スクールバスについては、千綿地区全域なので事務局で素案を作り、業者の選定をされる。閉校式は校旗の返納など3月22日に終業式と並行して実施し、開校式は、4月8日に新1年生を含め実施され、入学式は翌日の9日に予定されている。また、閉校記念行事についての協議や記念誌の発行等も考えられている。

小中学校の空調設備については、現在設計中で、3校同時期、暑くなる前に工事を完了させることなどを考慮し、分割発注の予定である。

議会としても、東彼杵中学校がスムーズにスタートし、お互い切磋琢磨できる教育環境を整え、将来を担っていく子どもたちの健やかな成長を見守っていく必要がある。



(教育委員会・教育委員と議員との意見交換会)

30年度ふるさと応援寄附金1億円突破!

(5,000万円の予定が1億円になったため返礼品代として補正予算で500万円が追加された。)

主な議案

★公の施設の一部を長期かつ独占的な利用をさせる

(その1) 農民研修センター 会議室

相手方 シルバー人材センター

(その2) 農民研修センター 事務室 図書室

相手方 東彼商工会

★農業委員会委員の定数を認定農業者等が過半数を占めない場合における認定農業者に準ずるものとする。農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第2号の規定による。

★農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律第8条の規定により、14名委員の選任を同意

発議

議員定数の削減(現在11名を8名)に対する発議が出ましたが、議長裁決で否決されました。

賛否表 ○賛成 ×反対

議員	堀	吉永	岡田	前田	口木	立山	浪瀬	森	大石	橋村
賛否	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×

賛成討論

人口減少を考慮し、規模に適正な定数が望ましい。
少数が切磋琢磨し、資質を磨くのが望ましい。

反対討論

議会機能の低下を招く。
中心部から離れた地域の議員が出にくくなる。

町民の声

大平 稔 (川内郷在住)

ちほんよのう
治本於農

約10年ぶりに赤木が原パイロット事業記念公園に行ってきた。大きな石碑に「治本於農」久保勘一元県知事の言葉が刻んである。

「豊葦原（とよあしはら）千五百秋瑞徳国」日本は農業を基本とした永遠に続く美しい国だ、という事のように。お茶、温州みかんの生産拡大を目指して国の莫大なお金を使って土地開拓を行なった事業ですが、約50年近く経った現在は耕作放棄地や荒地、竹林がかなり広がってきています。同様に町内全域、特に山間部の田畑は年々その傾向にあるようです。

そうならないように行政中心に対策として中山間集落協定、農地水環境保全対策、中間管理機構、等々早いものは10年以上前から実施されていますが、耕作放棄地増加の傾向に歯止めがかかっていないのが現実です。

先祖代々受け継いできた田畑を子が親の後を継がない、特に小規模の農家は農業だけでは生活出来ない事を親も理解しているから、学校を卒業した後は会社員や公務員を勧めようとする。そうすると当然担い手がなくなる。貸地や売地を考えるが、山間部や傾斜地では敬遠されるから耕作放棄地となる。その悪循環。管理して放棄地にしないように指導している行政の担当者の中にも農家の家庭で育ってきた人もいるようだが本腰を入れていない。親が老体鞭打って荒らさない様になっているが、動けなくなれば放棄地に変わる。要は、従来の農業では生活出来ないからだと思います。

一方で新規就農者は、資金面、技術面などの支援もあり町内でも僅かに増加しているようで大変喜ばしい事ですが、農水省の統計では新規就農者の約5割の方は生活が苦しいと言っておられる様です。

世界一の食糧輸入大国のわが国の食糧自給率は4割弱（カロリーベース）だそうです。

多くの消費者は、より安価な輸入食糧を購入しておられますが、国産品は安全だからということで品質の良いものは高値でも購入しておられます。私たち農業者もそこに活路を見出すよう、より多くのブランド品を生産するように、日々努力しております。しかしながら、平均して店頭小売価格は上昇していますが私たち農業者の手取り価格は殆ど変わっていないのが現実です。

冒頭の美しい国、美しい町が、猪が闊歩する荒れた土地になってしまう事を大変危惧しています。

「幸せ」は金銭面だけでなく、物づくりの仕事を完成させる「仕合わせ」にしたいものです。

町民の声 大募集!!

議会だよりへ掲載する町民の方からの声を募集しています。
ご希望の方は、町議会事務局までご連絡ください。

編集後記

この議会だよりが発行される頃には、東彼杵中学校が開校し、真新しい制服に身を包み、心も新たに登校している生徒の笑顔が浮かんできます。開校まで紆余曲折大変だったと思います。私達広報編集委員も一区切りの四年間があつという間に過ぎ去ってしまいました。これまで皆様に支えていただき指導や助言も頂きました。

今後も読者の皆様の目線に立って編集をしたいと思っております。
(口木)

議会広報編集常任委員会

委員長 口木俊二

副委員長 立山裕次

委員 吉永秀俊

前田修一

大石俊郎

橋村孝彦